

四日市市告示第 86 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成27年 3月 13日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第3保管場所 四日市市中村町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所都市整備部道路管理課交通安全係
電話 354 - 8154

（都市整備部道路管理課）

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成27年1月5日	中野町 地内	1 台
平成27年1月5日	小牧町 地内	3 台
平成27年1月5日	西村町 地内	1 台
平成27年1月5日	高見台一丁目 地内	1 台
平成27年1月8日	新正三丁目 地内	1 台
平成27年1月13日	ときわ二丁目 地内	1 台
平成27年1月13日	西新地 地内	1 台
平成27年1月13日	諏訪栄町 地内	2 台
平成27年1月14日	八田一丁目 地内	1 台
平成27年1月14日	別名一丁目 地内	1 台
平成27年1月28日	松原町 地内	3 台
平成27年1月29日	泊小柳町 地内	1 台
平成27年1月29日	馳出町二丁目 地内	1 台
平成27年1月29日	川尻町 地内	1 台
平成27年1月29日	大字日永 地内	1 台
平成27年1月29日	日永四丁目 地内	1 台
合 計		21 台